

令和8年10月13日

氷川町建設下水道課

第2期吉本仮設団地（建設型応急住宅）の入居者の募集について

1. 募集する団地と住戸

【吉本仮設団地】

所在地：八代郡氷川町高塚895番地

募集する住戸：（軽量鉄骨造平屋建）

	2K	3K
戸数	6戸	1戸
面積	約29㎡程度	約38㎡程度
世帯人員(目安)	1～2人用	3人以上

2. 応募条件（いずれにも該当）

- (1) 令和8年熊本地震に伴う災害（以下「当該災害」という。）の発生時点（令和8年7月28日発生）において氷川町に居住していた者
- (2) 当該災害により次の要件のいずれかを満たす者
 - ① 住家が「全壊」、「全焼」又は「流出」し、居住する住家がない者
 - ② 住家が「半壊」（「中規模半壊」及び「大規模半壊」を含む。）であっても、住家として利用ができず、やむを得ず解体を行う者
 - ③ 二次災害等により住家が被害を受ける恐れがある、ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶している、地滑り等により避難指示等を受けているなど、長期にわたり自らの住宅に居住できないと氷川町長が認める者
 - ④ その他、国と県との協議により、やむを得ず入居すべきと認められた者
- (3) 他に居住できる住家がなく、自らの資力をもってしては住居を確保することができない者
- (4) 災害救助法に基づく「障害物の除去制度」及び「住宅の応急修理」を利用しておらず、利用する予定もない者
- (5) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でない者

3. 応募期間

令和8年10月13日（火）～10月20日（火）（必着）

※10月18日（日）は受付を行いません

（受付時間：9時～12時、13時～16時）

※罹災証明書が未発行の場合は、発行後にお越しく下さい。仮受付は行いません。

4. 応募方法

建設型応急住宅入居申請書に必要事項を記入し、罹災証明書（コピー可）を添えて窓口までご持参ください。

【窓口】 竜翔センター 2 階 竜北体育センター（氷川町島地 6 5 1）

5. 選定方法

以下の世帯については優先するとともに、該当しない世帯についても世帯の状況を総合的に勘案し、従前のコミュニティの維持にも配慮しながら、入居者審査会において協議の上、入居者を決定します。

優先順位	世帯の内容
1) 最も優先度が高い世帯	・ 7 5 歳以上の高齢者だけで構成される 2 人以上の世帯 ・ 身体障害者手帳 1 級又は 2 級の者がいる世帯 ・ 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 1 級を持っている者がいる世帯 ・ 高齢者・障害者（児）がいて家族介護が必要と町が認める世帯
2) 1) の次に優先度が高い世帯	・ 5 歳以下の乳幼児又は妊婦のいる世帯
3) 1), 2) の次に優先度が高い世帯	・ 中学生以下の子供が 3 人以上いる世帯
4) 1), 2), 3) の次に優先度が高い世帯	・ 7 5 歳以上の高齢者がいる世帯

6. 入居時期

令和 8 年 1 0 月 2 6 日頃を予定しています。

7. 入居時に必要となる書類

入居の際には、使用貸借契約書、誓約書をご提出いただきます。

8. その他入居の条件

- ① 入居期間は当該仮設団地の入居開始日から 2 年以内です。
- ② 家賃は必要ありません。
- ③ 駐車場は原則として 1 世帯 1 台分です。
- ④ 電気代、水道代、ガス代及び共益費、自治会費等は、入居者の負担となります。
- ⑤ ペットの飼育は可能です。ただし、室内飼育を基本とし、屋外に出す場合は必ずリードを着用するなど、他の入居者への配慮をお願いします。（詳細は入居後にお渡しする「入居者のしおり」をご確認ください。）

【お問い合わせ先】

氷川町建設下水道課住宅係 0 9 6 5 - 5 2 - 5 8 6 2